

令和元年度第2回岩国警察署協議会会議録

開催日時	令和元年7月29日（月）午後2時30分から午後4時20分まで
開催場所	岩国市麻里布町6丁目15番20号 岩国警察署1階会議室
出席者	委員 杉岡 滋、新沼淳志、斎藤正則、黒河重彦、平本登喜子、轟眞由美、 笹村一美、若林邦江、廣田麻由美、藤兼利彦、木村泰博、中村信利、 中岡達夫、安村 稔 計14名
	警察署 署長、副署長、地域官、刑事官、交通官、会計主幹、警務課長、 警察安全相談課長、留置管理課長、生活安全課長、地域第一課長、 地域第二課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通捜査課長、警備 課長 計16名
議題	「高齢化社会における現状と犯罪被害防止・交通事故抑止対策の 推進」について
<p>1 会長挨拶要旨 この度、会長を務めさせていただくことになった。 協議会委員皆さんの貴重な意見をいただきながら警察の行政に活かしていただき たいと思う。どうぞよろしく願います。</p> <p>2 署長挨拶 省略</p> <p>3 概況説明（署長） (1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進状況 (2) 刑法犯検挙状況 (3) 人身安全対策関係 ア ストーカー事案対応状況 イ DV事案対応状況 ウ 虐待事案対応状況 (4) 交通関係 ア 交通事故発生状況 イ 交通事故抑止対策</p> <p>4 諮問事項説明（生活安全課長、交通官） 以下の項目に沿って諮問事項の説明を行った。</p>	

【生活安全課長】

- (1) うそ電話詐欺の認知件数、被害額
 - ア 県内
 - イ 管内
- (2) うそ電話詐欺被害防止対策
 - ア 水際対策の更なる強化
 - イ 「うそ電話詐欺防止戸別訪問隊」等による直接的な活動の推進
 - ウ 複層的な広報啓発活動
 - エ 住民の意識高揚

【交通官】

- (1) 事故発生状況
- (2) 高齢者被害の事故推移
- (3) 高齢ドライバーによる事故推移
- (4) 事故類型の比較
- (5) 高齢ドライバー事故原因別状況
- (6) 高齢者の交通事故防止対策
 - ア ＳＳ（シニアセーフティ）訪問指導
 - イ 介護予防事業と連携した事故抑止活動
 - ウ ＡＰサポートプログラム
 - エ ドライブレコーダーを使用した個別指導
 - オ 交通安全定期診断
 - カ 現場講習会
 - キ 運転卒業証制度

5 議事

(委員)

オレオレ詐欺の新しい手口を紹介してほしい。

(生活安全課長)

最近の手口としては手交型が多く、犯人側がキャッシュカード等を直接受け取る手口が増加している。

具体的には、「元号が令和になったことで、キャッシュカードが使えなくなります」とか、テレビ報道により海外で犯人グループが検挙された事例を踏まえて、犯人が「あなたの口座情報を持っていた」等と言って、被害者を不安にさせた後、「預金を保護する」「通帳やキャッシュカードを確認する必要がある」等と言って、通帳やキャッシュカードを騙し取る手口である。

被害に遭わないためには「名義貸しは犯罪になる」「個人情報が出ている」「裁判になる」等の言葉は詐欺を疑い、一人で判断せずに家族・友人・警察に相談する旨の広報活動を行っている。

「防犯情報」という広報チラシに書いてある6000万円被害の詐欺事案は、平成30年10月頃から平成31年2月頃まで騙され続けており、自分が騙されたこ

とに気付いていないところがうそ電話詐欺の怖いところである。相談する機会はあるものの誰にも相談せず被害が発覚しなかった。

被害に遭わないためには「名義貸しは犯罪になる」「個人情報漏れている」「裁判になる」「保釈保証金を支払え」「お金は後で戻ってくる」等とアメとムチを使い分け、言葉巧みに働き掛けてくるものは詐欺であるので、皆さんの近所にも口コミで詐欺の手口を広報してもらいたい。

(委員)

現場体験型講習をやっているとされたが、民生委員等で運営している「いきいきサロン」等の高齢者が集まる会があるので、そこに来てもらうことはできるか。

(生活安全課長)

可能である。「いきいきサロン」のほかにも、高齢者が集まる機会講習をしており、20名から30名の講習を受け付けている。

(委員)

具体的にはどういうことをやるのか。

(生活安全課長)

具体的には、被害手口を周知してもらう内容となるが、まだまだ管内のうそ電話詐欺について被害実態が浸透していないため、被害実態等を広く広報している。

高額詐欺被害が発生したことで、運転免許更新の認知機能検査時にミニ講習を行っているが「岩国市内で6000万円の詐欺被害があったことを知っていますか」と質問すると、1割の人が「知らない」と答えており、被害実態を知らない人が多くいることが判明した。自分は大丈夫ではなく、被害に遭うかもしれないという危機感を持ってもらえればと思う。

(委員)

具体的な申込み等はどうすればいいのか。

(生活安全課長)

警察署生活安全課に連絡をしてもらえれば良い。

(委員)

6000万円の詐欺被害に遭われた方は一人暮らしか。夫婦か。

(生活安全課長)

独居である。近くに息子夫婦がいたが相談はしていない。

(委員)

お金をたくさん持っていたのだろうか。

(生活安全課長)

6000万円を一度で支払ったわけではない。少しずつお金を準備し、ある程度貯まった段階で相手に渡したり、送ったりしていた。

(署長)

以前、1350万円騙し取られた事件もあったが、これも4回に分けている。

(生活安全課長)

我々の対策と犯人側の手口は、絶えずイタチごっこの状態である。我々が新しい対策を取ると、うそ電話詐欺は若干ではあるが減っている。平成30年の初め頃は、

若い世代も騙された電子マネー型詐欺というのが増えていた。犯人側は電子マネーを購入させ、ネットで「あなたの名前で登録がある」と不安をあおる架空請求詐欺の手口であるが、犯人側は手を変え、品を変えていろいろな手口を考える。また、窓口で一回にまとまった現金を下ろす場合、銀行の窓口で一声を掛けてもらうようにしている。ただ、小口で下ろす場合は難しい。ATMで連続してお金を下ろす人に対する対策は、警察本部を通じて金融機関へお願いしている。

(委員)

先ほど、一度にではなくて複数回に分けて支払った、と言われたが、その時の金融機関の対応はどうだったのか。

(生活安全課長)

金融機関の対応は具体的には言えないが、ATMで小口の金額を毎回下ろしていた。

(委員)

ある金融機関では、1回に50万円を4回下ろし続けたら警告が出る。その場合、下ろした人に理由を尋ねるため電話を架けていた。

(生活安全課長)

どこの金融機関というのは言えないが、金融機関側がもう一步踏み込めなかったことが残念であった。

(委員)

具体的に6000万円の詐欺被害が発覚した経緯はどのようなものか。

(生活安全課長)

6000万円の大部分を犯人側に手交や送付していたが、一部を犯人側の口座に振り込んでいる。その振り込んだ通帳(口座)が詐欺に使われているというのが分かったので、被害者に連絡した。

具体的には、「この通帳は詐欺に使われている振込口座です。あなたがお金を振り込んでいるのは、騙されているのではないですか」という連絡により被害者の呪縛が解け、発覚した。

(委員)

高齢者は、固定電話に架かってきたうそ電話を信じて被害に遭うのであれば、固定電話をやめて、携帯電話にした方がよいのではないかと思う。

しかし、民生委員等は高齢者が緊急に連絡することのできる通報機の普及を進めているが、その機械は固定電話の回線を使用しているので、固定電話を全部やめると支障が出るかもしれない。

(生活安全課長)

うそ電話には固定電話が使われることが多いため、以前から高齢者の方には、電話帳には載せないようかなりの働き掛けをしている。電話帳に名前が載っている人が少なくなっているため、逆に、知らない所から電話がかかってきた場合は、警戒してもらいたい。相手と話をしてしまうと不安に陥り、被害に遭う確率が高い。電話に出ても一回切って、知人等に相談するのが良い。

固定電話は、最初に留守電機能にしておくことや迷惑電話防止機能の装置を付け

ることが良い。家電量販店に行けば、3000円から4000円で売っている。これを設置すれば、録音を開始します旨のメッセージが流れ録音が始まるので、被害防止効果は大きい。

(署長)

お金がかかることであるが、留守録ができる電話が一番いい。私も常時留守録にしている。電話が架かってまず相手は名乗らない。架かって切れてまた架かるの繰り返しである。知らない電話に出ないのが一番良い。

(委員)

6月末までに、うそ電話詐欺を防止した件数を教えてほしい。

(生活安全課長)

当署では本年6月末までうそ電話詐欺を防止した事例は把握していない。

(委員)

うそ電話の件数は出ているが、検挙してもお金が返ってくることはないのか。

(生活安全課長)

犯人を検挙しているが、お金が返ってくるかと言うと、まず返ってこない。口座の中にお金が残っていれば返ってくる可能性はある。犯人は、犯行に使用された口座の中にお金を残さず、直接、郵送させるとか宅配で送らせる等の方法をとる。

(委員)

車上狙いとかの検挙件数が出ているが、被害に遭ったお金は返ってこない方が多いのか。

(生活安全課長)

お金は返ってこない方が多い。

(署長)

うそ電話詐欺は、末端は捕まるものの上部には辿り着けないのが現状である。末端はバイト感覚でやっている者も多く、捕まえても上部の事については「知らない」と嘘を言うので解明できないのが現状である。

(委員)

独居の方や高齢者の世帯は、市の福祉関係の人は把握していると思うが、警察でも高齢者がどこに住んでいるのか把握しているのか。交番の警察官が高齢者宅を訪問した場合、それが集約されて警察署に上がって来ているのか。

(生活安全課長)

交番、駐在所が把握しているものは、警察署で情報の集約はできている。また、市の福祉部門・社協・包括支援センター等と連携し、高齢者宅を訪問している。先程の「いきいきサロン」の活動の中で、地域の警察官や生活安全課の担当者が出向くこともある。

(委員)

メディアの報道によると、防犯カメラの映像がよく出ている。岩国市は窃盗犯の犯罪が多いようであるが、防犯カメラの設置は岩国市で何台あるのか。また、犯罪抑止対策として防犯カメラを設置する運動を行政機関にも呼び掛けてもらいたい。岩国市には米軍基地があり、国から交付されるお金を防音工事ばかりでなく、防犯

カメラの設置にも力を注いで、岩国市全体で防犯に力を入れてもらいたい。大きな交差点以外にも防犯カメラを設置していく運動を進めていくと共に、岩国市はうそ電話詐欺等の犯罪をなくす街だというキャンペーンや看板等も設置してもらいたい。そうすれば犯罪抑止になると思う。

(生活安全課長)

岩国市が管理している防犯カメラとして、3箇所の把握がある。岩国駅の自由通路、地下道、川下地区の設置を承知している。

市に対して犯罪抑止対策として、防犯カメラの設置要望を継続的に行っており、現在、岩国市では、当署からの助言等を踏まえ、いわゆる基地交付金を活用し、令和2年度までに犯罪や事故等の未然防止のため、防犯カメラを約160台設置する計画をしている。当面、今年度中に何台か先行して設置する予定である。また、看板やキャンペーン等も現在申し入れているところであるので、是非実現したい。

(委員)

防犯カメラの数は表に出せるのか。どこに設置しているのか言わない方がいいのか。言った方が犯罪抑止になるのか。

(生活安全課長)

防犯カメラを設置している場所については分かると思う。また、「防犯カメラ設置中」と表示されている。先ほど申し上げた3箇所は、おそらく市も問い合わせがあれば、回答するはずである。

防犯カメラに対する市民の認知度や必要性は、5年前や10年前に比べると格段に変化していると思うが、プライバシーについて懸念されていることも事実であり、双方のバランスを取ることは必要だと思う。

(委員)

東京のハロウィンで若者が騒いだ際、騒いだ若者が神奈川に住んでいることが分かったが、これは防犯カメラの画像を現場からずっと追っていたら、犯人の自宅の辺りまで辿り着いたとのことであった。都会ではそういった環境であるが、岩国は防犯カメラの白紙地区が多いのか。

(生活安全課長)

白紙地区は多い。

(署長)

公的な防犯カメラは、生活安全課長が言ったように一桁しかない。現状は現状として、民間の協力を得ながら防犯カメラの設置を呼び掛けている。行政が3箇年計画で防犯カメラの設置を計画しており、充実したものになる。

(委員)

県下と岩国署での高齢者の免許証返納数の昨年との比較が知りたい。

(交通官)

一般的に運転免許証の自主返納と言うが、正式には申請取消と言う。免許証の有効期間が切れて更新しない人は統計に入らない。自分で免許証の有効期間内に自主的に返納することが申請取消に該当し、これによりサポート手帳や卒業証をもらうことができる。有効期間に更新せず免許を失効させた場合は原則サポートを受けら

れない。自主的に返納した件数は10年前からの統計によると、平成21年、県内は約2100件であるが、平成30年は約5000件で倍増している。約98%が高齢者の方で、それ以外の方はごく僅かである。岩国署管内も同じような状況で、平成21年度は239件であったが、平成30年は600件近くなっている状態である。増え始めたのは、平成24年4月1日に運転経歴証明書制度ができたがその頃である。これは、身分証明書が欲しいけど免許証は返せない人をサポートする制度である。

今年6月、「高齢者が暴走運転」というのが報道された関係で、今年の6月末では、県下では約3500件、岩国でも398件の返納があり、返納件数が増えた。今からどんどん返納が見込まれると思うが、先ほど話したようにバックアップが必要である。例えば、岩国市麻里布に住んでおられる方と、郊外の広瀬に住んでおられる方に、同じように返せと言われてもそれは無理ではないかということで、市の高齢福祉課にバックアップをお願いしている。

高齢福祉の関係では、和木町が運行する「あいあいバス」は65歳以上の免許証返納者や75歳以上の者が無料で乗車できる。岩国市の助成は、バス、タクシー、柱野への渡船の3種類があるが、これは免許証返納者を対象としたものではなく、70歳以上の方全てが対象である。タクシー助成を受けるためには、最寄りの駅やバス停から1キロ以上離れているなど、条件が非常に厳しい。そこで、65歳以上の免許証返納者もタクシー助成を受けられるようにするため、警察と市で会議を開き、免許証を返納しやすい環境作りをするような施策をとっている。

(委員)

高齢者の定義は65歳以上であるが、65歳になった者でも免許の有効期限切れになった者は、助成の対象にならないのか。

(交通官)

対象となるのは、有効期限内に免許証を返納した者であり、このことはチラシ等で広報している。

(委員)

返納の期日が来た場合に、「私は更新しませんよ」という申請書みたいな物はないのか。

(交通官)

道路交通法に定められたものであり、署独自でやるというのは難しい。免許の有効期限を切らした、自主的に返したとの双方の場合、こんなに差が出るかと不公平になったら困るので、警察が「免許証返納制度があります」というチラシを作って広報している。

(委員)

知人の80歳過ぎの人が免許の書換えで岩国警察署に行ったところ、「岩国西幹部交番に行ってくれ」と言われたようだ。田舎の方だったら、自宅の近くだけ運転する人もいる。この辺りを運転している人が、高森の方まで行けと言われると、慣れない道を遠くまで行くのも危ないので、免許の更新をしない人もいるのかなと思った。

(交通官)

おそらく認知機能検査のために、岩国西幹部交番に行くことになったのだと思う。年齢によっては、認知機能検査と高齢者講習を受ける必要があり、高齢者講習は、岩国西幹部交番と岩国署の2箇所で予約を受け付けている。おそらくその方は、岩国署が予約で一杯だったので、岩国西幹部交番が空いているので、どうでしょうかと言われたのだと思う。

(委員)

今年は既に運転免許証を自主的に返納している件数が3000件以上であるが、この数をオープンにすることはできないか。オープンにすることにより、免許返納に迷っている人の背中を押すことになるのではないか。

(署長)

平成30年中、65歳以上の運転免許証自主返納者は500件を超えている。500件と言うと多いと思うかもしれないが、高齢者の運転免許証保有者はその10倍はいるので、率にすると1割くらいである。

6 配付資料

- 岩国警察署協議会資料
- 警察業務説明資料
- 高齢化社会における現状と犯罪被害防止・交通事故抑止対策の推進
- 防犯情報